

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)					(内閣府)			
事業名	被災公文書等修復支援事業費補助金		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	大臣官房公文書管理課		岡本 信一		
会計区分	一般会計		施策名	—				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公文書館法(昭和62年12月15日 法律第115号) 国立公文書館法(平成11年6月23日 法律第79号) 公文書等の管理に関する法律(平成21年7月1日 法律第66号)		関係する計画、通知等	独立行政法人国立公文書館中期目標等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言の一環として、東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災市町村から推薦を受けた者を短期非常勤職員として国立公文書館において採用し、修復研修生として研修を実施。</li> <li>被災公文書等の修復に係る外部講師を派遣し、修復研修生に現地でのスキルトレーニングを実施。</li> <li>研修のための修復教材を準備。</li> <li>国立公文書館の職員を現地に派遣し、現場指導・進行管理等を行う。</li> <li>技術を習得した修復研修生が、当該市町村のみならず周辺市町村等の修復事業にも参画。</li> </ul>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-			70	70			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	( )年度				
単位当たりコスト	(円/ )			算出根拠				
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」には、「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復の推進(14P)や、震災に関する学術調査、災害の記録と伝承のため、被災地域における公文書等の保全・保存を図る旨の記述(28P)がある。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			岩手県宮古市、山田町、釜石市、陸前高田市、宮城県石巻市、気仙沼市等への実地調査を含め、岩手、宮城、福島3県の沿岸部に位置する市町村に被災状況及び国立公文書館による修復支援事業へのニーズ調査を実施。 なお、宮古市は市長より支援要請もあり、早急な対応が必要と認められるため、先行してパイロット事業を実施(9/12~9/30)。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本事業により技術を習得した修復研修生(現地採用)が、事業終了後に当該市町村のみならず周辺市町村等の修復事業にも参画することが期待されている。また、宮古市におけるパイロット事業の結果を踏まえ、より高い効果をあげる手法等について検証を行い、本格的な事業の着手時に反映することとしている。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			宮古市におけるパイロット事業の結果を踏まえ、費用対効果、効率性につき、課題を整理し、本格的な事業の着手時に反映することとしている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			本事業は、民間等による支援や自助努力による被災公文書の修復がなされていない、又は不十分な状況にある被災市町村からのニーズを受けて実施するものであり、事業設計に当たっては、地元住民による被災公文書等の修復が可能となるよう技術指導等に重点を置くなど、自治体、民間等との役割分担の明確化に留意している。					
他の事業と総合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			他の復興関連事業との関係も踏まえ、被災市町村と連携した上で、事業実施時期等を決定することとしている。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			宮古市においてパイロット事業を行い、非常勤職員の選考や、人事管理等の事業設計及び実施に当たった課題を整理し、本格的な事業の着手時に反映することとしている。					

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/ )」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。